

令和6年 2月 9日

# 一般事業主行動計画

有限会社 岡田工業

社員が職場生活と家庭生活のバランスがとれた働きやすい環境を作ることによってその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和 5年 7月 21日～令和 10年 7月 20日

## 2.内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

(対策) 令和5年7月21日～ 法に基づく諸制度の調査  
令和5年10月20日～ 制度に関するパンフレットを作成し、社員に配布

目標2：年次有給休暇の取得促進

(対策) 令和5年 7月21日～ 現状の把握、問題点の抽出  
令和5年10月20日～ 年次有給休暇取得促進策の策定  
令和6年2月10日～ 年次有給休暇取得促進策の実行

目標3：育児休業期間中の代替え要員の確保や業務内容・業務体制の見直しを行う

(対策)

1. 令和5年7月21日～ 育児休業取得者の代替え要員が必要であるかの確認を行い、必要であれば、求人をかける。
2. 令和5年7月21日～ 育児休業を取得する従業員の業務内容の見直し。業務の振り分け及び引継ぎをする。